

令和2年度 第5回太宰府市障害者施策推進協議会 議事録（要約）

○日時

令和3年3月17日（水）19：00～20：10

○場所

市役所3階庁議室

○協議事項

- 議題1 第5次太宰府市障がい者プラン（第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を含む）のパブリックコメント結果報告及び確認について
- 議題2 第4次太宰府市障がい者プラン（太宰府市障がい福祉計画（第5期）及び障がい児福祉計画（第1期）を含む）の進捗状況について

○内容

■事務局あいさつ

■欠席委員の確認

■配布資料の確認

■傍聴人入室（2名）

■議事

「太宰府市障害者施策推進協議会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題1「第5次太宰府市障がい者プラン（第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を含む）のパブリックコメント結果報告及び確認について」

質疑

●相談支援体制の充実・強化等について

●子育て世代包括支援センターについて

委員)

子育て世代包括支援センターは、子育て支援センターの中に設置されるのですか。また、子育て世代包括支援センターでは、保健師の方が対応に当たられるのですか。

事務局)

現在ごじょう保育所奥に、子育て支援センターが設置されております。令和3年度より、名称を「子育て世代包括支援センター」とし、母子保健から子育て世代の支援まで、一体的に行うことになっております。担当課としては、「子育て支援課」となります。

子育て世代包括支援センターには、保健師、保育士両名が配置されます。具体的な人員配置は、今後人事異動等を経て決定します。

委員)

2番のご意見について、「障がい者施策」が行政の取り組みとして存在する以上、こういったご意見、課題は必ず上がってくるものであると思っています。なぜ行政でそのような施策をするのかというと、健常者と障がい者を分けると様々な形でハレーションを起こすかもしれませんが、健常者が障がい者にきちんとした配慮をしていけば、障がい者差別は少なくなっていくはずだからです。

現在各地で浸透している「まごころ駐車場」制度ですが、これを発案した方とお話しする機会がありました。その方は、「まごころ駐車場」は恥ずかしい制度。そもそも自然に配慮ができていれば、許可制の制度はいらぬはず。」といった趣旨のことをおっしゃっていました。実際に、不正に許可証を利用して、まごころ駐車場を利用する例も報告されており、理解促進の難しさを感じます。

人々の意識改革が進んでいない以上、「障がい者施策」は行政の施策としてずっと残っていきます。

同じように、「障害」「障がい」表記など、ことば、肩書に関する捉え方の議論も、読み方が「障害」である以上、イメージは変わりません。地道に、障がいのある人への配慮を当たり前にする社会へと変えていくしかないと思います。

障がい者が自立して生活していくには、必ず行政の支援は必要であるため、意識改革が進んでいけば、行政の行う障がい者施策も縮小し、地域の中で障がいのある人が生活していくための、障害福祉サービス事業所への支援や地域包括ケアシステムの構築などが残っていくのだと思います。行政に携わるのものとしての感想でした。

委員)

パブリックコメントについて、冊子はどこに置かれましたか。

事務局)

市役所、いきいき情報センター、総合福祉センター、子育て支援センター、とびうめアリーナ、図書館など、主な公共施設 15 か所に置いておりました。

委員)

その場でみて、計 11 件の意見を書いていたいている、よく皆さん見ていらっしゃると思いました。

4番の意見について、なかなか支援の手が届かない方々、障がいかどうかはつきりせず悩んでいる方の意見を拾っていけるとよいなと思いました。パブコメの意見にもありました、相談支援の充実、今後進めていければと思います。

委員)

パブリックコメントへの回答はどのようにされるのでしょうか。また、回答方法については、ご意見いただいた方にも周知されていますか。

事務局)

パブリックコメントへの回答については、ホームページで回答を公表することとなっています。匿名でもご意見いただけるように実施しているため、ご本人に直接回答する形はとっておりません。ホームページで公表することは、パブリックコメントについて周知するホームページの記事や、ポスターに掲載しておりました。

委員)

「貴重なご意見として承ります。」とすべてのコメントごとに入れる必要はないかもしれません。

事務局)

事務局で検討します。

委員)

パブリックコメントは、プランに反映してほしいことをご意見いただくものですが、今回集まった意見は、具体的にこうしたい、こうしてほしいといったご要望が多く見受けられます。回答内容としても、「意見を基に、・・・を進めます。」といった内容でもいいかもしれません。

議題2 「第4次太宰府市障がい者プラン（太宰府市障がい福祉計画（第5期）及び障がい児福祉計画（第1期）を含む）の進捗状況について」

委員)

令和元年度の取り組みを令和2年の2月に総括すると、約1年のタイムラグが生じることとなります。取り組みの実績は書かれていますが、もう少し踏み込んだ形で課題の抽出、次のステップとしての取り組みが見えてくると良いと思います。こまめに進捗報告をいただければ、当協議会の役割として、取り組みについても協議できると思います。特に、子育て支援については今や社会問題です。この場でも協議できればと思いますので、また情報提供いただければと思います。

事務局)

今年度はプランの策定に注力しており、例年5月に実施していた報告がこのタイミングとなってしまったこと、改めてお詫び申し上げます。

令和2年度の報告については、例年通り、5月に実施いたします。その際は、課題や今後の取り組みについて、わかりやすくお示したいと考えておりますので、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

■その他

事務局)

今後のスケジュールについて説明

終了